

令和8年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業) 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 茨城県 】

令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

令和7年度外国人児童生徒日本語教育支援事業

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、日本人と外国人の子供が共に学ぶ環境を整備するため、公立小中学校に日本語指導が必要な外国人児童生徒を円滑に受け入れるための体制強化を図ります。

【具体】

- 日本語指導教室の設置及びブラジル人学校への支援・交流（常総市モデル）【継続】
 - 日本語指導教室の設置
 - ブラジル人学校への支援・交流
- 日本語支援の推進【新規】
 - 対面（支援員）による日本語支援（支援員50人程度）
支援員：日本語支援経験者、有資格者 等 ※資格を有しない者には、県が研修を実施し認定
 - オンラインによる日本語支援

対面による日本語初期指導 R7年度8市町対象

- 日本語指導の必要な外国人児童生徒が多い市町村の学校に**支援員**を配置

【実施内容】

- 支援員による日本語初期支援（取り出し）
（児童生徒1人当たり1日2時間程度）

【配置先市町村】
大洗町 土浦市 古河市 下妻市 常総市 筑西市 坂東市 境町

民間企業へ委託

オンラインによる日本語支援 R7年度8市町対象以外

- 日本語指導を希望する公立学校

【実施内容】 ※グロサポのノウハウ活用

- オンライン日本語初期支援
- 日本語サポーターによる習熟度に応じた支援
- アセスメントテストの実施

筑波大学等へ委託

フォローアップ研修

【実施内容】 参集、オンラインによる研修（授業公開含む）

【実施回数】 年3回

【対象】 日本語加配教員及び支援員

- 地域の支援ネットワーク構築のための「帰国・外国人連絡協議会」の開催（オンライン形式）
【対象】日本語指導教室を設置する学校等の教員、帰国・外国人児童生徒が在籍する小中・県立学校教員、教育委員会及び国際交流協会担当者等
- 日本語指導担当教員の指導力向上（県教育研修センター研修講座）開催予定

高等学校外国人生徒支援事業
教育庁学校教育部高校教育課

県立高等学校において外国人生徒も個々の能力を発揮できるよう学校生活の支援体制や日本語指導体制を強化することで、地域社会の担い手を育成します。

- 外国人生徒支援コーディネーターの配置**
 - 通訳派遣や翻訳支援など、学校生活に必要な支援を実施
〔重点校2校〕各1人配置 〔支援校5校〕1人配置（巡回）
- 日本語能力の把握・日本語指導の助言** ※重点校のみ
 - 日本語アセスメントテストを年2回実施
 - 日本語指導に関する個別の支援計画作成についての助言
- 言語能力等に応じた習熟度別学習の実施** ※重点校のみ
 - 国数英などでの取り出し授業（少人数）やチームティーチング
 - 英語が得意な生徒のための発展的な学習
- 日本語指導支援員の派遣**
 - 放課後等に専門人材によるきめ細かな日本語指導を実施

重点校2校
（結城第一高校、石下紫峰高校）

支援校5校
（江戸崎総合、筑波、墨碕、総城第二、坂東清風）

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

○帰国・外国人児童生徒教育連絡協議会

構成員 :外国人児童生徒が在籍する小・中・高等学校管理職(336人)
外国人児童生徒が在籍する市町村教育委員会指導主事等(44人)
教育事務所担当指導主事等(5人)、教育庁担当者(義務・高校教育課:4人)
県生活環境部女性活躍・県民協働課担当者(2人)
県国際交流協会担当者等(2人)
各市町村国際交流部局担当者等及び市町村国際交流協会担当者等
学識経験者(大学教員) 計 約400人

運営体制:県内の各市町村教育委員会と各関係機関の連携強化を図るための協議会

内 容 :行政説明、学識経験者による講義、県事業説明

○高等学校外国人生徒支援連絡協議会(オンライン) 計 47 人

構成員 :大学関係者 4人
NPO法人担当者 3人
一般財団法人担当者 6人
産業戦略部労働政策課及び茨城県外国人材支援センター 3人
教育庁学校教育部高校教育課 1人
県立高等学校管理職、担当教職員 30 人

運営体制:県立高等学校を支援する関係団体の連携強化を図るための協議会

内 容 ①高校教育課行政説明 県施策概要、特別の教育課程について
②労働政策課 就職支援の取組について
③事例発表 石下紫峰高校、結城第一高校より外国人生徒支援の取組について
④NPO 法人 高等学校における外国人生徒への配慮について
⑤大学 高等学校におけるキャリア支援について

(2) 学校による指導体制の構築

【小中学校】

- ・日本語指導が必要な児童生徒等に対して、「特別の教育課程」による指導のための教員の基礎定数措置による配置の充実(小中学校等84校、128人)
- ・委託事業者による、日本語指導アドバイザーの派遣による指導助言

【高等学校】

令和6年度から外国人生徒支援のモデル校である県立石下紫峰高等学校、県立結城第一高等学校の2校を外国人生徒支援の「重点校」とするとともに、新たに県立高等学校5校(県立江戸崎総合高等学校、県立筑波高等学校、県立茎崎高等学校、県立結城第二高等学校、県立坂東清風高等学校)を「支援校」に指定 → 7校を中心に県立高等学校における外国人生徒の指導・支援体制を充実

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・日本語指導教室を設置する小中学校等への訪問指導(各教育事務所及び市町村教育委員会)
- ・実践事例の情報発信(2月)
- ・年間を通じたフォローアップ研修の実施(年3回予定)

【高等学校】

- ・重点校1校、支援校1校において、特別の教育課程を実施

(4) 成果の普及

【小中学校】

- ・県指導主事等研究協議会や定期的なオンライン研修会等を通しての情報発信
- ・委託事業者や実施校HPを活用した情報発信
- ・オンライン学習による基礎研究について、HPやリーフレット等で成果を発信
- ・実施校の取組で得られた成果物や日本語指導担当者による各種教材の共有

【高等学校】

- ・重点校の取組で得られた成果品(多言語化した各種手続きの文書等)を Google クラウドで他校と共有
- ・高等学校多文化共生推進連絡協議会等を通しての情報共有、重点校の事例共有
- ・重点校に配置した外国人生徒支援相談員が支援校に訪問(支援校へノウハウを共有)

(5) 学力保障・進路指導

【小中学校】

日本語指導加配教員及び支援員へのフォローアップ研修の実施

＜実施主体＞県教育委員会

＜対 象＞日本語指導教室担当教員、県採用日本語支援員

＜内 容＞日本語初期指導や教科の学習につながる日本語指導の好事例の共有

教科学習における日本語指導の授業参観

外国人児童生徒のキャリア形成に向けた協議等

【高等学校】

- ・「茨城県外国人材支援センター」との連携による企業側へのアプローチやインターンシップ受入れ体制の整備、保護者への説明会等を実施
- ・筑波大学との連携によるキャリアワークショップ及び進路相談会を実施
- ・NPO法人との連携による卒業生やロールモデルとなる社会人を講師とした座談会等を実施
- ・NPO法人との連携により在留資格や外国人生徒の取り巻く環境についての理解を促進する教員研修を実施

(7) ICTを活用した教育・支援

- ・筑波大学「外国人児童生徒研究グループ」へ研究委託

研究名:「オンライン学習による日本語初期指導カリキュラム開発・検証のための基礎研究」

内 容:日本語指導教室のない中学校等の生徒に対して、日本語サポーター(大学生)のオンラインによる支援体制の構築と日本語初期指導カリキュラムの開発・拡充

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

ア 県立高校入学者選抜における外国人生徒の特例入学者選抜の充実(重点校2校)

- ・募集人員の大幅な拡大 各校40人
- ・応募資格における在日期間 制限なし
- ・検査問題へのルビ振り 2校で実施

イ 学校生活の支援体制の構築(7校)【委託先】NPO 法人

(ア) 外国人生徒支援コーディネーターの配置[4月～3月]

- ・配置数:3人(うち、2人:重点校、1人:支援校巡回)

(イ) 言語スタッフによる支援[4月～3月]

- ・9言語に対応(12月末現在)

ウ 教科学習及び日本語学習の支援 【委託先】大学、一般財団法人

(ア) 学習支援体制の構築 ※補助対象外で非常勤講師を配置

重点校2校において日本語能力等に応じた習熟度別学習を实践

(イ) 効果的な日本語指導の实践研究

- A 学校設定科目での日本語指導の实践
- B 特別の教育課程での日本語指導の实践
- C 課外での日本語指導の实践

(ウ) 日本語能力アセスメントの実施

- A 大学と連携したDLA(話す)の实践
- B 日本語指導の専門性を有する人材を活用した取組 ※一般財団法人による派遣講師

エ その他、支援体制の充実・普及

(ア)外国人生徒支援相談員(教員)による支援体制の充実・普及

(イ) キャリア教育・支援の充実

- A 大学と連携した取組

B 他部局と連携した取組

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【小中学校】

- ・日本語支援員を対象校に派遣し、日本語指導教室担当教員及び支援員による手厚い日本語指導を实践。またオンラインでの日本語支援を日本語サポーターが実施
- ・対面とオンラインを併用することで、県内全域で手厚い「茨城版日本語支援」を実施

【高等学校】

- ・日本語指導支援員：日本語指導の専門性を有する人材を県立高等学校に派遣し、放課後等週1～3回程度、日本語指導を実施
- ・言語スタッフ：言語スタッフを県立高等学校に派遣し、通訳や翻訳、母語相談を実施

3. 成果と課題 ○・・・成果 ▲・・・課題

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

【小中学校】

- 帰国・外国人児童生徒の現状と課題の把握、受入体制の整備などの情報共有を図ることができた。
- ▲各自治体の実情に応じた体制づくりのため、相互共通理解と連携強化のネットワークづくりが不可欠

【高等学校】

- 帰国・外国人児童生徒の現状と課題を把握することで、各校での受入体制整備をすることができた。
- ▲指定校における支援のノウハウを蓄積・改善するとともに指定校以外へ情報を発信していくことが必要

(2) 学校による指導体制の構築

【小中学校】

- 校内や域内の日本語初期指導体制の改善や充実
- ▲多国籍化・多言語化する日本語指導を必要とする児童生徒への個別の対応

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- フォローアップ研修の実施による担当者の指導力向上、連携づくり
- ▲児童生徒の日本語の習熟の程度に応じた適切な「個別の支援計画」の作成

(4) 成果の普及

- 他市町村や他校での好事例を取り入れることで、日本語指導の更なる充実が図れた。
- 年間を通じたフォローアップ研修の実施により、担当者の指導力向上など支援体制の充実
- ▲オンラインによる日本語学習の更なる充実（対象学年、回数など）

(5) 学力保障・進路指導

【小中学校】

- 日本語指導教室担当教員並びに県採用日本語支援員の指導力の向上と対象児童生徒の学力向上
- ▲外国人児童生徒への進学支援（キャリア教育、学習指導の視点から）

【高等学校】

- 重点校2校で行ってきた支援のノウハウを円滑に支援校5校に共有
- ▲指定校以外への情報を発信していくことが必要

(7) ICTを活用した教育・支援

- ICTを活用した日本語習得に向けたオンライン学習カリキュラムを開発
- ▲日本語サポーター（大学生）の個別のカリキュラム作成に向けた教材研究の負担とデータ管理

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

- 外国人生徒の母語の多様化に対応
- 外国人生徒のキャリア支援の充実
- 日本語指導の専門人材と連携することで、日本語指導体制の充実
- ▲重点校における支援のノウハウを蓄積し、新規重点校や支援校に共有

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【小中学校】

○受入当初の児童生徒への個別支援として、母語の分かる通訳者を同席させることで、必要な情報の把握や学校側からも最低限必要の伝達する機会の充実

▲外国人児童生徒保護者への学校内外での支援

【高等学校】

○日本語能力に応じた日本語クラスは生徒の居場所となり、自己肯定感を向上

○日本語指導の専門性を有する人材を派遣することで、教員の負担を軽減

○オンライン日本語指導の試験的導入により、今後の活用に向けた検証を実施

▲日本語指導の専門性を有する人材を確保することが課題

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
		622 人 (182校)	262 人 (88校)	17 人 (12 校)	331 人 (34 校)	0 人 (0 校)	0 人 (0校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		385 人 (34 校)	128 人 (14校)	0人 (0校)	63 人 (2 校)	0 人 (0 校)	0 人 (0校)

4. その他(今後の取組予定等)

【小中学校】

- ・小中高と切れ目のない外国人児童生徒支援体制の構築
- ・対面とオンラインでの日本語指導を全県で展開することで、質の高い日本語指導を推進する。
- ・日本語指導教室担当教員と日本語支援員を対象に年間を通じたフォローアップ研修を実施することで担当者の指導力向上に努める。

【高等学校】

- ・重点校及び支援校における日本語学習支援及び学校生活支援、キャリア支援の充実
- ・特別の教育課程実施校の拡充

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。